

「国民健康保険の届け出、忘れていませんか？」

国民健康保険は、職場の健康保険と違って、世帯主が加入・脱退などの届け出をしなければなりません。たとえば、加入の届け出が遅れてしまうと、被保険者になった時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

また、被保険者証がない間の医療費は、全額を自己負担することとなります。

注意！

被保険者証が変わったときは、医療機関に被保険者証が変わったことを伝えてください！

※資格のない被保険者証を使って受診した場合、総医療費から自己負担分を除いた額を市へ返還していただきます。

右記のようなときは、必ず届け出をしましょう！

国保に加入

- 他の市町村から転入したとき
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 生活保護が廃止になったとき
- 子どもが生まれたとき

国保を脱退

- 他の市町村へ転出したとき
- 他の健康保険などに加入したとき
- 生活保護が開始になったとき
- 加入者(被保険者)が死亡したとき

その他

- 住所・氏名・世帯主などが変わったとき
- 子どもが就学のため他の市町村に転出するとき

年金 Information

● 平成27年度の国民年金保険料

定額保険料

月額 15,590円

(平成27年4月分～平成28年3月分)

● 20歳以上の学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは…

学生納付特例制度をご利用ください

20歳以上の学生の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご利用の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。
(持参していただくもの…(在学証明書・印鑑)

● 問合せ 砂川年金事務所 ☎52-21144

戸籍年金係 ☎32-1823

※27年度の免除及び若年者猶予の申請については7月からの受付となります。

赤平市市税等収納向上対策本部

事務局 税務課納税係
☎32-2219

市税や料金の滞納解消のため、差し押さえ(滞納)処分を強化しています

市の歳入である市税や各種公共料金は、市が暮らしに必要なさまざまな住民サービスを提供する上で重要な財源です。安全な暮らしができるよう、福祉、教育、消防、都市基盤整備の充実を図るために、欠くことのできない財源です。納税者の皆さんが、定められた期限までに自主的に納めていただくことが、安定した住民サービスの提供につながります。

納期限を過ぎても税金や、一部の使用料を納付されないときは、納期限後20日以内に督促状を発送します。それでも納付がされない場合は、納付の意思が確認されない場合は、やむを得ず財産の差し押さえなどの滞納処分をすることになります。

滞納市税や料金の解消のため、差し押さえ処分を強化しており、滞納者宅の捜索をおこなって動産などを差し押さえ、指定期日までに滞納市税が全て納付されなければ、インターネット公売により売却し、滞納額に充てることもあります。他にも、様々な滞納処分や納付の方法を検討、実践している最中です。未納や滞納という言葉に身に覚えのある方は**大至急、市役所各関連係までご連絡ください。**

今月の納付

● 介護保険料 第1期

納期限 4月30日(木)まで

納付相談について

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納付相談を行っておりますので、ご利用ください。

口座振替の利用促進について(お願い)

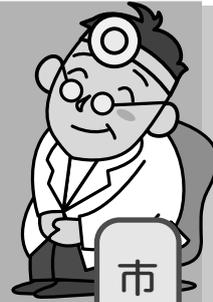
市税・使用料の納付については、口座から自動的に納付できる安心、便利な**口座振替**がおすすめです。納期ごとに納める手間が省け、すっかり忘れることもない便利な方法ですので、ぜひご利用ください。

市内の銀行、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局の窓口で受け付けており、手続きは簡単です。口座のある金融機関へ通帳、お届け印、納税通知書を持参してください。また、税務課に連絡いただければ、ご自宅に書類を送らせていただきます。

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前のみ診療(下肢のみ)

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	下 図 参 照	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○		△		△	×	△	○	×	火
○		○		×	□	×	△	×	水
○		△		×	△	×	○	×	木
○		△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



コーナー

整形外科外来からのお知らせ

4月1日から、開診日と担当医師が変更となります。

問合せ ☎32-3211

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週	休診	小幡 13:00~15:00	8:00~11:30 三好	8:00~11:30 田辺 13:00~15:00	8:00~11:30 渡辺 13:00~15:00
第2週	休診	8:00~11:30 大寺	8:00~11:30 三好 宮野 13:00~15:00	8:00~11:30 田辺 13:00~15:00	8:00~11:30 渡辺
第3週	休診	小幡 13:00~15:00	8:00~11:30 斉藤	8:00~11:30 田辺 13:00~15:00	宮野 13:00~15:00
第4週	休診	霜村 13:00~15:00	8:00~11:30 三好	8:00~11:30 田辺 13:00~15:00	8:00~11:30 渡辺

▼左記の時間は、受付時間となります。
▼第5週は、第4週と同じとなります。

※医師名の敬称略

市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ▶施設管理職員(患者送迎など・臨時職員) …1名

問合せ
あかびら市立病院管理課☎32-3211(内線406)

29日(祝)	26日(日)	19日(日)	12日(日)	5日(日)	4月
コスモデンタルクリニック(滝川市) ☎23-3630	若葉台病院(滝川市) ☎75-2266	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	いち花歯科クリニック(彦別市) ☎0124-22207	なかむらファミリー歯科(滝川市) ☎26-2282	病・医 院 名
歯科診療時間 午前9時から正午まで					

歯科

